

## 四日市市告示第310号

地域密着型サービスについて、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第78条の5第2項の規定に基づく届出書を受理したため、法第78条の11及び四日市市地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年規則第50号）第7条の規定に基づき、次とおり告示する。

令和2年5月7日

四日市市長 森智広

1 介護保険事業所番号

2470203957

2 事業所の名称

デイサービスセンターしまりす

3 事業所の所在地

三重県四日市市大字塩浜4331番地

4 申請者の名称

株式会社おおざと

5 申請者の主たる事務所の所在地

三重県四日市市大字塩浜4337番地

6 代表者の氏名

畠 佳伸

7 廃止年月日

令和2年5月31日

8 サービスの種類

地域密着型通所介護

（健康福祉部介護保険課）